

## 平成31年度第1回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成31年4月25日(月) 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、宮前委員、山崎委員、二瓶委員、臼井委員、植松委員、木下委員、林委員、高橋委員、田中委員、仲委員、中田委員、濱田委員、墓田委員、木嶋委員、畑山委員、(17名)

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木こども家庭部次長、二村子育て応援課子ども政策担当主幹、岩田子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、濱野保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、横山保育支援課支援計画係長、神田保育支援課認定給付係長、長嶋保育支援課管理係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、藤川児童青少年課青少年係長、若山子育て応援課推進係長、隅内子育て応援課推進係職員、河野子育て応援課推進係職員(17名)

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

▽欠席者 久保委員、酒井委員、栗原委員(3名)

▽傍聴者 なし

### 【次第1 開会】

#### 事務局

皆様、お待たせしております。それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成31年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。では、まず資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、続きまして事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、久保委員、栗原委員、酒井委員の3名でございます。本日の会議は、委員20名のうち、17名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、4月11日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集いたしましたが、応募はございませんでしたのでご了承ください。

続きまして、次第の2に移らせていただきます。新任委員の紹介に移らせていただきます。

本年度新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員をご紹介させていただき、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

## 【次第2 新任委員紹介】

### 委員

皆さん初めまして。小学校長会より代表で参りました四谷小学校校長の濱田忠宏と申します。どうぞよろしく願いいたします。名簿を見せていただいて、新任は私だけということでも多少緊張しておりますが、ぜひよろしく願いいたします。普段、教育が専門ですのでなかなか福祉の子どもたちの中で何かがあるときというところでお世話になる関係の機関の方々が多いと思います。少しでも府中の子どもたちのためにお役に立てればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 事務局

ありがとうございました。昨年度より継続の委員の皆様につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元の資料1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」でご確認いただき、ご紹介にかえさせていただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3「事務局紹介」に移らせていただきます。事務局の職員につきましてもお手元の席次表のとおりとなっておりますので、お手数ですが、そちらでご確認ください。それでは事務局を代表して子ども家庭部長より皆様にご挨拶申し上げます。

## 【次第3 事務局紹介】

(※子ども家庭部長 挨拶)

### 事務局

ありがとうございました。それでは、次第の4「議題」のほうに移らせていただきます。ここから先の進行につきましては、汐見会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

## 【次第4 議題(1) 教育・保育の「量の見込み」の算出について】

### 会長

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。今日はありがとうございます。平成の最後となりますけれども、今年度の第1回目になります。したがって今回は緊急の課題というよりは、今年1年何をしていくかということをしっかり確認したい、そのための認識を共有したいということが今日のテーマになります。今日は議論する時間はあまりスケジュールに組み込まれていないのですけれども、後でまた皆さんのほうから、府中市の子ども・子育ての充実した行政システムをつくっていくために、少し自由にご議論いただければと思っています。

ます。

最初に新任委員のご挨拶をいただいたときに、「ああ、そうだな」と思って聞いていたのですが、すけれども、福祉というか子ども家庭部という言い方をしますけれども、じかに「福祉」という言葉が少しずつなくなっているのですけれども、「福祉」というと、問題が起こったときに対応するようなイメージが、私たちの若いころにはあったのですね。それから、特殊なニーズを持った子どもとか家庭のために何かする。ところが、世界中でそういう考え方はやめようという流れが1980年代から急速に起こってまいりました。問題が起こった子どもに対して行政的に対応していくというレベルではなくなってきました。例えばDVの問題というのはどこでも起こり得るとか、不登校の問題はどここの家庭だって起こり得るとか、現代の貧困問題もそうなのですけれども。高齢者は、今度は金持ちだから認知症にならないと。そんなことはないわけですよね。弁護士がいるのだからDVはないとかそんなことはないわけで、どこにも起こり得ることなのだと。

要するに、特殊なニーズを持った人の対応をするのが福祉だとやっている、例えば不登校の子どもは誰がその子に対して考えてくれるのかといったら部署がなくなってしまいうわけです。ということで、社会が変わって、地縁・血縁でさまざまな支え合いが当たり前のようのできる社会ではなくなってきた、狭くなった核家族の中で全部こなさなくてはいけないということが、そもそもかなり無理になってきているということで、そういう問題が誰にも起こり得るということを前提として、福祉の対象は国民全体にするということですよ。

それから今までの福祉は、例えば生活保護を受けたいといったら「生活保護を受けたい」と本人が申請して、行政がオーケーしなければできなかったのです。行政が神様になってしまうわけです。だけど、実際に生活保護を受けたいという人はそういう訴えができないほど追い詰められている人が多いわけです。そうするとその人たちが結局全部放置されてしまうということで、応募して、書類を書いて、審査されてオーケーという福祉はもうやめましょうと。こちらから出向いて「大丈夫ですか？」と、普段生活に困っている人たちを積極的に、日常的に応援していくようなシステムに変えよう。アウトソーシング、アドボカシーとかいろいろな言葉が生まれまして、福祉という元の用語は、今まではウェルフェアという英語の翻訳だったのです。「ウェル」は「よく」、「フェア」はどういう意味かということ「食べさせてあげる」という意味なのです。「ちゃんと食べさせてあげるよ」というのを「福祉」と訳した。これを福祉という言葉の「福」も「祉」も漢和辞典で見たらわかりますけれども、「幸せ」という意味なのです。福祉というのは幸せの二乗という意味なのです。つまり子どもも国民も全てがどうしたら幸せに暮らせるか。

そこで、ヨーロッパは全てウェルフェアという言葉を使わなくなりました。「食べさせてあげる」なんて特殊なニーズな人に対する上から目線であるということで、ウェルビーイングという言葉に変わったのです。よく生きるというのは全ての国民の権利である。憲法に保障された最低限度の文化的な生活を保障する権利だと。そういうことがこの府中市で全ての市民が幸せに生きていけるという体制だとか道をどうつくっていくのか。困っている人がいたら「書類出しに来なさいよ」ではなくこちらから出向いて「大丈夫ですか？」と言ってあげるような、そういう社会に変えようとなって、いわゆる20世紀型の福祉から21世紀型のウェルビーイング型の福祉へ大きく世界中で構造転換しているわけです。

それが教育のほうにも影響を与えて、例えば養護学校をつくって「そこへ行きなさい」というやり方は、あれはアパルトヘイト政策だと。そういう子どもたちを隔離して別に教育する。その子どもたちがそれを望んでいるのか。やはりみんなと同じところで一生懸命暮らすと。これがインクルージョンと言っているわけなのですが、そういう形で子どもたちに意見を聞きながらやっていく。当事者の意見を聞かないで勝手にやるのは、21世紀はやめようと、そういう形になってきているのですね。

ここの子ども・子育て審議会というのは、福祉で何か問題があったら、例えばDV事件があったとか学校でいじめがあったというようなことで対応するというだけではなくて、もちろんそれも大事なのですが、そういうことはいつでも起こり得るということ为前提としたときに、そういうふうにならないような社会システムをどうつくっていったらいいのか、そういうことを日常的に考えていく、そういう委員会なのだと言っていて皆さんで共通認識を持っていただきたいということなのです。

ですから、何か問題があったら対応するということはもちろんやるのですが、それ以上に問題が起こらないような、みんなが幸せに生きていけるような府中市をどうつくれるかという、ある意味一番知恵が必要なところだと私は思っておりますので、そういうことで進めたいと思います。

今年度の第1回、最初に皆さんに共通に確認していただきたいのは、保育なんかのほうでは、国としてはニーズをきちんと計算した上で対応していきなさいとなっておりますので、教育、保育、幼稚園・保育園・こども園等の量がどのぐらい見込まれるのかということについて、きちんと根拠となるデータを出しなさいと言われております。最初に今日やりたいのは、教育・保育の量の見込みというのが今、どうなっているのかということについて、事務局のほうからまず説明していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(※事務局 資料2 教育・保育の「量の見込み」の算出について(1ページ)説明)

## 会長

ここは報告ではなく議論、審議するという分野なので、こういう推計の仕方についてこれでもよろしいでしょうかとか、あるいはご質問を含めて確認すると、それをやっていきたいと思っております。

今、おっしゃっていただいたように、実績のところは随分推定人数も少なくなっているのですね。平成31年というのが今なのですが、このペースでいきますと、平成36年あたりは人口ビジョン等が出した値は、0～5歳の子どもたちが1万2,353人いるはずの予定だったのですが、今、実際の数字をベースに予想すると1万1,448人で1,000人ぐらい少ないということになっています。つまり子どもが予定よりも減り方が激しくなっているということになりますね。この数も含め、何かご意見・ご質問というか、見方についてのご質問等ございましたら出していただきたいと思っております。

また後で出てきたら、そのときに質問させていただくということで。では、先に進めてください。

(※事務局 資料2 教育・保育の「量の見込み」の算出について(2～3ページ)説明)

#### 会長

ちょっと代表して質問しますが、国が国民にアンケートを取って、ゼロ歳で保育に欠けるというのが最大限の可能性だと思うのですが、これが例えば平成32年だったら、府中市と同じ計算をすれば1,180人であると。ところが、この間の実際に保育、特に産後認定を希望しているそういうご家庭を計算すると、赤ちゃんを産んだ家庭のほぼ3割弱ということで543人ぐらいだったと。国のほうは最大限でやって63.5%という数字を出していますが実態はあまりそういうことはない。そういうことがないという背景にはゼロ歳で入れたくてもそんなに保育園がないということもあったのかもしれませんが、実際はこういう数字でということで、実際に合わせて見込み数を出していったらどうかということなのですが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

#### 委員

すみません。ちょっとこの数字を見て、何だかよくわからないのですが、今おっしゃったのは、これから先の予定ですね。こういう数字の出し方というのはこれまでも、過去もこういう出し方でこういう統計をとっていらしたというわけですね。

#### 会長

計画を立てるときに国の指示だと思うのですが、保育園をいくつつくるか、幼稚園をどうするか、こども園をどうするかといったときに、1号認定を希望している子どもが何人ぐらいいる、2号認定を希望しているのは何人ぐらいいるという計算をして、それぞれ子どもたちが通えるような環境を整えます。例えば保育園があと2園必要だとか、そういうふうにして、ただ一挙にできませんからそれを5年間かけてやるとか、そういう形で計算しますね。そのときの見込みの計算の仕方に、これは正確にはもちろん出せませんから、未来予想ですから。いくつかの計算方式があって、府中市の場合は一応3つの計算で出してきたわけです。でも、国のやつが一番最大限にしたらこのぐらいあるというような実態とはかなり離れた計算になってしまうというのはだんだんわかってきているわけです。ですから、府中市としては国の計算方式を充てるとたくさんつくり過ぎるとか、実際にはできないということで、無理を抱えてしまうことになってしまいますので、これまでもこの3つでやってきています。

#### 委員

わかりました。それで量の見込みで、アンケートで1,180ということで、そのうち実際は543であったということは、1,180の方が希望されたけれども、入れた方が543人であったということですか。

#### 会長

実際には1,800何十人生まれているのですね。それで、国の計算方式を後で教えてほ

しいのですが、やるとそのうちの1, 180人ぐらいが保育園を希望するのではないかという計算式なのですね。実際にそういう人が希望したわけではないのです。だからそのぐらい必要だと保育園をつくる時の根拠数なのですが、実際に保育園を希望された方は543人であった。こっちが実態ですね。だから、国のこの計算の1, 180人というのは府中市としてあまり使えないと。

#### 委員

では、1, 180人分の、市では保育の用意をしたけれども、実際入った人は。

#### 会長

用意はできません。

#### 委員

そうではなくて。

#### 会長

3号認定1, 180人、それが保育園だったらあと何十もつくらなければいけないから。

#### 委員

そうですね。実際に保育園に入られたお子さんが543人だったと。

#### 会長

入ったのですか、希望ですか。どっちですか。

#### 事務局

少し補足の説明をさせていただくと、1, 180という可能性はあるけれども、実際には先ほど汐見会長のほうからもお話がありましており、例えば0歳だと会社のほうで育児休業が取れたりだとか、そういった実態があって保育園に預けなくても自分で見ることができたとか、そういったことが計算の中に入ってこなくて、実際最後のご質問にあったとおり、大体500ちょっとの人数は保育所を利用しているというのが実際の人数になります。

#### 会長

人数ですか、希望ですか。

#### 事務局

保育支援課でございます。今、表の中の量の見込みのところ、32年度530人という数字があると思うのですけれども、こちらは0歳児の定員です。認可保育所ですとか認証保育所を含めました定員数となっております。32年度以降のところ、543以降の数字につきましては、推計人口をもとにしたニーズ量、29.25%を掛けたものが543以降の数

字ということになっております。これはあくまでも推定値でございますので、この人数が利用を見込まれるだろうということでございます。

#### 会長

現実には今、0歳児は何人入っていますか。

#### 事務局

実際の31年度入所数は403人ですね。0歳児の認可保育所の入所児童数が403人。

#### 会長

定員が530あるので、403人しか入っていないというのはがら空き状態。これはどうということですかね。みんな、入れなくて困っているのに。

#### 事務局

今、数字を確認します。少々お時間をくださいませ。

#### 会長

今、何を確認しているかと申しますと、もう一回説明させていただきますと、将来これぐらいの数が必要なのではないかと計算をしながらそれに沿って施設をつくる計画を立ててくださいというのが国の指導内容なのですが、その計算がなかなか難しいということですね。それで国のほうは最大限のことを見越している感じなのですが、要するに産んだ人で共働きをしたいと考えている母親がどのぐらいいるのかとか、そのうちの核家族で、親が面倒見てくれないところがあるのかというふうにしていくと、最大限1,180人ぐらいの親が保育を希望する可能性があるというわけです。ところが実際は、産んでみたらやっぱり自分で育てたいとか、あるいは育休をとれたのでどうだこうだとか、実家の母が来てくれたのでしばらく面倒見てくれるとかいろいろあって、やっぱり「しばらく私が育てよう」という人たちがたくさん出てきた。実数でいうと29.25%ぐらいになっているということで、国の計算でいうと63.5%の親が保育園を希望するのではないかと、最大限。だけど実際は29.25%。それで計算すると大体543人ぐらいになるということですね。29.25%は今の実態はそのぐらいだからということですね。

だけど今、問題になったのは、保育園の0歳児はもろもろあわせて定員が530人になっていると。ところが、今、ちょっとお伺いしたのは、実際何人入っているのでしょうかということと言ったら、400ちょっとだということで、ちょっとそれは合わないということで、もう一回調べていただいております。

時間があったくないので、その次の1・2歳とかをちょっと説明していただいて、並行してどこかで確認作業を進めてください。お願いします。

(※事務局 資料2 教育・保育の「量の見込み」の算出について(4～5ページ)説明)

## 会長

どうぞ質問してください。ちょっと計算の仕方の基準が違う、先ほどの0歳とちょっと違う。国の算定基準をベースでやっているということですね。国の信頼する計算方式です。どうぞ、ご質問。

それから1号・2号・3号で平気で普通に使っていますが、これはご理解いただいているでしょうか。どういう人のことをいうのかというのは。そういうことも素朴に聞いてください。何かわかったようでわからないことがだんだん重なっていくとどんどんわからなくなりますから。失礼ですけれども、これ副会長に聞いてもいいですか。

## 副会長

はい。

## 会長

府中市の幼稚園で、新制度に入っていないところはかなりあるのですか。

## 副会長

私立の幼稚園17園ありまして、15園の幼稚園協会に入っている人たちは、どこも新制度にはいってなくて、幼稚園協会に入っていない2園が新制度に移行しました。どちらも個人立幼稚園です。

## 会長

この計算、1号と書いてありますけれども、新制度には別に入っていない。数の上で1号がこのぐらいのはずだということですね。わかりました。今の実際の幼稚園、ちょっと皆さん、複雑なことがあって申しわけないのですが、1号・2号・3号というのは、子ども・子育て新制度という法律ができて、来年見直しなのですけれども、要するに幼稚園や保育園に渡すお金を、今は、幼稚園は文科省がやっていますね。保育所は厚労省がやって、こども園は内閣府がやっていることになっているのですが、少なくとも幼稚園と保育所とこども園を同じ財源で配ろうと、そういう制度に変えたのが新制度なのです。ところが計算方式が全て変わってくるのですね。私学の幼稚園というのは、要するに私学助成という別の財源で今やっているわけですね。この私学助成というのは、私学というのはもともと自分たちで好きなものをつくっているのだから、金も全部自分でやれという建前があるのですね。ところが実際には非常に公的な大事な役割を果たしているのです。もし自分で全部やれといたら、親の負担がすごく高くなってしまいます。早稲田、慶応含めてですよ。授業料だけでやれといたら。ということで、私学に対しては一定の補助を国としてやっているわけですが、その額はどんどん減っています。だから親の負担が高くなるのですが。そのお金を一応年間何千億あって、それを私学助成財団というところに渡して、そこで振り分けていくわけですね。大学いくら、高校いくら、そして幼稚園いくら。それを管轄しているのは東京都です。それが足りないだろうと、東京都のほうそこからまた補助を別にやっているわけですね。

これが現在までの制度だったのですが、先ほど言ったように幼稚園も保育園も同じ財源で



やろうという新制度になりますと、計算方式が全部変わってきます。東京都が補助するものもなくなってしまふわけですね。というようなことで、移るのはいいけど、移ったら結局来るお金が減ってしまうということも起こりかねないということですね。特に数が多いところほど、新制度のほうは補助が減っていくと、自分らでやれるだろうということになっていって、というようなことで東京都の幼稚園の大部分は新制度が移っていないのです。1号認定、2号認定というものにはなじまないのですね、本来。それは新制度の計算のときの法的な名称なのです。

その東京都、この間も平田先生がおっしゃっていた、平均でも200人ぐらいの子どもさんがいて、200人なら幼稚園はちゃんと成り立っていくのですがね、全国的に見るともう100人切ったとかいうようなところがあって、親の保育料だけではなかなかやっていると、もうこのままでは潰すしかないというところもたくさんあって、そういうところを救済するという点でもこども園に移ったほうがいいだとかいろいろあって、それは全部新制度に移っていくわけですね。そうすると、子どもの希望はまずお役所に届けて「私は1号を希望する」「2号を希望する」つまり、1号というのは今の幼稚園ですよ、2号というのは今の保育園の3歳以上で、3号というのは今の保育園のこども園の0・1・2歳なのです。

だから、そういうこともある程度わかる人でないと「今、何のことを言っているのだ？」と混乱の上に混乱が。今、確認しておきたいことは、府中市の私立の幼稚園は、ここでいうと1号ということなのですが、実際は法的には1号になっていない、新制度に移っていないところが多いので、この1号のお金をもらっているわけではありません。これを府中市のお金を配るとき基準にしているわけだから。ただ、子どもの数がどのぐらい幼稚園を希望するかというのを計算するのに、国はその1号・2号・3号で計算しろということをやっているの、便宜的に府中市もそのように計算しますという形を出しているだけです。だから子どもは大体このぐらいが幼稚園行きたがる、保育園行きたがるというその見込み数だと思ってください。

先ほどの0歳のところは国のあれでいくと働きたいという女性がこのぐらいいて、核家族でどうだこうだとかいろいろ計算していくと、63%ぐらいは保育園に入れたがるのではないかと、実際はそんなにいないという乖離が大きいですよ。だけど3歳以上になると、国の計算しているのと実際にそんなに差がなくなるのです。だから、ここでは国民へのアンケート、市民へのアンケートをやって、それをベースに精算するというのを基礎数にやっているということです。

## 委員

すみません、基本的なことですが教えてください。私は企業に入って、女性の子育ての研究をやったりしているのですが、その中で今、高齢出産が多く、管理職で即復帰される方も多くなっています。育児休暇を取らずに本当にすぐに1年以内に出てくる方たちの話を伺うと、保育所だけでも講座があって1回8,000円とか1万円で、全部そろえると6万円ぐらい払うのだけでも、保育をやりながら教育をしてくれるところがあると伺ったのですが、そういうのは認可外のところなのですか。保育園と呼ばれているところらしいのですが、それで1号・2号・3号がわからなくなってしまっています。

## 会長

別にお金を取られているということですか。

## 委員

基本的なものは保育の1カ月のものがあって、そこに授業ではないですけども、英語だったりいろいろなものがついている。そういうところは認可外でしょうか。

## 会長

保育園の中で、経営上、方針として通常の遊びを中心とする保育をやりながら、例えば、週に2回英語の教師に来ていただいて、英語をやるとかピアノをやりますということをやっているところはないわけではありません。ただ、それは財源は全く別で、そのための講師代というのは別に国から来る補助金とかには入ってないですね。

## 委員

これは基本的に国の制度の中での1号・2号・3号という考えですか。

## 会長

はい。数を計算するときの。

## 委員

実際皆さんが使っているのとこの数というところが、ちょっと混乱してしまっ。すみませんでした。

## 会長

だから、大体何人ぐらいのお子さんが幼稚園利用する、保育園利用するだろうかという見通し数を出すための計算のやり方です。

## 委員

その中で、管理職である女性はすぐに復帰するので、その見通し数は入っていないのではないかと感じてしまうのですが。

## 会長

いや、その方が保育園を利用されたのだとしたら、それは入っているわけです。それ以上に何か習い事させているのと同じだと思ってください。そういうところは。

## 委員

わかりました。それが1つのところでやっているから私がちょっと混乱したのですね。

## 会長

1つのところでやっているだけであって、それは習い事だと思ってください。

## 委員

すみません、ありがとうございます。それでやっといういろいろ理解できました。ありがとうございます。

## 会長

これで言いますと、僕らはその計算方式もそうだけど、実際府中市の子どもの数はどうなっていくのだろうと、そのあたりをちょっとしっかり理解してもらわなくてはいけないのですが、例えば5ページの上の1号のところもう一回見ますと、量のみ込みと真ん中であって、32年度、来年度は3,051人ですけれども、ずっと減っていきまして平成36年ではもう2,500人ということで、500人減ってしまうのですね。だから、府中市はこのままでいくと、かなり急速に子どもの数が減っていってしまいますよね。そういうときに私たちの仕事は、何とかもっと子どもがたくさん来てくれるようなまちにする必要はないのかと、その議論になっていくのですが、客観的に見たらこうなってしまうというのが、事務局が出した見込み数ですね。

## 事務局

すみません、先ほどの0歳児の定員等の考えですけれども、表の530人というのは32年度の見込み数でございますので、実際に30年4月1日現在の実績値でお答えさせていただきますと、認可保育所の定員が389名、認証保育所が83名の定員で、失礼しました、認可認証あわせて485名の定員のところ、実際に入所された方は472名ということで、実際に認証保育所に空きが出ている状態でございます。そもそも保育所を0歳児で希望されていた方全体としましては570名程度の入所希望がございました。実際に入っている方としましては472名ということになっております。

## 会長

この530人というのは何なのですか。

## 事務局

530人というのは32年度の定員数です。これは31年度の施設整備を含めた後の定員となっています。ですので、30年度と比べますと人数的には増えているという状況でございます。

## 会長

また保育所を増やしますのでその定員を入れて530人になっているということですね。現在は定員が485人です。それに希望した人が実は570名ということで、90人ぐらいが入れていないということです。見込み数の計算を今こうしていますけれども、今のを聞く

と、570人というのが1つの基準になるのではないかということもわかりますよね。そのパーセントで計算すると多分これより増えていくと思うのですよね。

ちょっと僕も後で事務局と詰めますけれども、もう少しその辺のきめ細かな計算が必要なのかもしれませんね。実際に570人希望しているということだったら、それが基準にならないかということが、当然ありますね。

#### 委員

すみません、ちょっと伺います。ちょっと余談になるかもしれないのですが、府中市の年間出生数は大体2,000人ぐらいと前に聞いたことがありますけれども、これ現在の1,858人とか、参考の1,180人とありますが、実際の出生数というのはどのくらいになるのですか。

#### 会長

例えば昨年度でいいですか。

#### 委員

はい。

#### 会長

ちょっとわかりますでしょうか。平成30年はどうでしたかということですね。

#### 事務局

0歳児の出生数としまして、31年4月1日現在ですけど、31年度で1,875人、30年度では2,117人、29年度では2,163人、28年度では2,275人、27年度では2,331人というような推移になっております。

#### 会長

ということで、年々かなりの勢いで減っているということになりますね。大体2,000人ぐらいの子どもが産まれるといわれていたということで、去年は2,117人、その前が2,163人ですか、その前は2,275人、その前は2,331人。ですから、この推計人口というのが大体1,800人台をキープしていこうということ、このペースでいくと平成37年には1,700人台に入っていくということでもありますね。ということは10年で600人ぐらい減ることになるのでしょうかね。かなりの勢いですね。これは出生率が下がるというだけではなくて、そもそも産もうという母数ですね。人口がそもそもかなり減っていく可能性もあるのですね。

#### 副会長

いまだにわからなくてすみません。ちょっと確認させてください。まず推計人口は、平成32年には1,858人というのはわかるのですが、これにアンケートを取ったときに、保

育園を利用できるなら利用したいよという63.50%をかけるとこの数字なるということなのですよ。それでも、実際に543というのは先ほど実数とおっしゃっていたけれども、そうではなくて、補正をかけた数字が、29.25%が543人ということですのでよね。

#### 会長

実際は29.25%ぐらいだったので29.25でかけてみたということです。

#### 副会長

かけてみたということですよ。そうすると、その29.25%ぐらいが利用するのだけれども、実入所者数は472名とか485名ということですよ。

#### 会長

それは昨年度ですね。

#### 副会長

昨年度。そうすると、あと実際には70名とかそれぐらいの人数が足りないのだと考えればいいということですか。

#### 会長

それは保育園を1つつくるとのこと、そこに入れるということ。

#### 副会長

それができると530人の定員になると。

#### 会長

そうです。

#### 副会長

なので、定員と予定との差は13名なのだと。わかりました。そういうふうに考えればいいのです。わかりました。

#### 会長

詳しく説明いただいてありがとうございます。本当に難しいのです。これ、推計するのって。人口だってこれでもうちょっと府中に住もうという政策をとって何とかやって、目玉が何かできるともう少し増えるかもしれませんよね。そうするとこれはうれしいことだけれども、保育の数も増やしていかなければならないということです。役所というところは人口のことは人口でやっているところもありまして、福祉全体の見通しを別にやっているところがありまして、同じことを教育でやっている場があって、一応そんなのを全部参考にしながら、

基本方針を決め、そんないろいろな動きに対して影響はまだ与えられないのですけど。計算の仕方はそういうことなのです。

#### 委員

参考までにお聞きできればなのですが、30年の0歳の支給認定割合が29.25%ということでしたが、細かい数字はいいのですけれども、例えば29年度、28年度と比べたときにはふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。同じぐらいでしょうか。

#### 会長

もう一度ご質問を確認させてください。

#### 委員

0歳児の量の見込みのところ、3ページ。直近の支給認定割合はこれだけの方が保育所に申請されたりして、認定を希望されたという方が29.25%と出ていてそれを掛けているということだったのですが、この30年度、今年度に関しては次回ということでしたけれども、29年度、28年度、この前のところから見たときに、この29.25%というのはふえているのか減っているのか同じくらいなのか。

#### 会長

なるほど。その判定の根拠となったパーセントは変動しているのでしょうかということです。

#### 事務局

支給認定割合の推移でございますけれども、平成27年度では、24.97%、平成28年度では26.68%、平成29年度では29.08%、平成30年度が29.25%ということで伸びているような状況でございます。

#### 会長

そうすると、0歳で預けたいという人のパーセントも徐々に増えているということになりますね。3割近くまで来たということですね。今の推計は、それがさらに増えるだろうということは前提としていなくて、一応今の29.25%で計算した場合ということです。だから歴史的な傾向としては少しずつ増えているので、その補正が必要ではないかという意見が当然出てきます。ただ、その根拠があまりないものですから、カーブをつくってみたらこうなのではないかというのが必要になるかもしれませんね。

総合的になるとメガデータを入れた人工知能に計算してもらわないとまらないのではないですかね。つまり働き方改革だとかいろいろなファクターが入ってきて、父ちゃんたちもうちょっと早く帰れるようになるかもしれないとなったときに、それだったら私は保育園に預けないでとなるかもしれません。1・2歳児で国全体では4割以上の人たちが保育園に預けています。ちょっと前までは27~28%でしたから、我々が国の中で議論したときは。今

はもう40%になりますね。これは、40%というのは例えばフランスだとかああいう国々は大体前から40何%なのです。1・2歳で保育園に預けるといのは。育休制度が整っているところでも40%以上が保育園、つまり家庭の中だけでは育てきれないと思っている人たちが多いのですよね。だからどこかで頭打ちになるかもしれませんが、1・2歳児は4割程度で、0歳が3割というのが今の大体の目安だと思います。

もう少し次回は、これが最終的な見込み数ではないと今日おっしゃってくださって、まだいろいろな調査があると思いますので、もう一回皆さんにご検討いただくことがありますけれども、今日、確認しておきたいのは、府中市は少しずつ人口が減っているぞということですね。特に0歳の子どもの数が毎年何十人か、大体100人ずつ減っていく可能性があるということ、先ほど2,000人前後とおっしゃっていたけど、そのうち1,800人、1,700人になっていくということで、それをどういうふうの評価して、施策上で何とかもう少し増やしたいかなど。ここだけでは決められませんけれどね。それから、そういうことで出した数字をベースに幼稚園・保育園・こども園の数を定員数というのを皆さんに検討していただくことになりますので、よろしく願いいたします。

この件、量の見込みについて今こうやって計算されているということで、大体こういう数字が出ているのだけれども、もう少し数字が変わるかもしれませんが、傾向だけは大体見ていただいたということで、きょうはそのくらいしかできないのですけれども、よろしいでしょうか。途中で気がついて「こういう数字ももうちょっと出してほしい」とか何かございましたら、事務局のほうへご遠慮なくおっしゃってくださいね。よろしく願いします。

では、このことについてはこれでよろしいですか。

今日は、初めに申し上げましたが特に話をしなくてはいけないことはないのですが、「その他」ということで、資料を出していただければと思うのですが、「現行計画の構成と今後の方向性」という資料があると思うので、これについて事務局のほうから説明していただきたいと思っております。お願いいたします。

## 事務局

それでは、参考資料「現行計画の構成と今後の方向性」につきまして、ご説明いたします。本年度は、本日の教育・保育の「量の見込み」を初め、本格的に計画策定作業に入ります。そこで、現行計画の構成を再度確認させていただき、次期計画策定への方向性を共有した上で、次回以降のご審議をいただけたらと思ひ、簡単ではありますが、ご説明させていただきます。

表の左側が現行計画の構成、右側が今後の方向性で詰めていくものということでお示ししております。上から第1章「計画の概要」、第2章「府中市の子育て家庭の現状」、第3章「子ども・子育て支援施策の具体的展開」となっております。第3章につきましては施策目標を7つで構成しております。

まず、第1章の「計画の概要」ですが、計画の理念や目標は大きく変更するものではないと考えておりますので、右側にありますとおり、今回策定する計画においても、位置づけは現行計画を継承させていただきたいと思っております。ただし、昨年度答申をいただいております「府中市子どもの未来応援基本方針」の考え方をこの中につけ加えるような形で反映

していくということを現状では考えております。

続きまして、第2章の「府中市の子育て家庭の現状」ですが、各種統計資料や昨年度実施したアンケート調査の結果、また現行計画の評価を踏まえて課題等分析を行っていく予定でおります。

最後に、下の段、第3章のところですが、「子ども・子育て支援施策の具体的展開」となりますが、施策目標は「第6次府中市総合計画」に基づいて設定しております。なのでこちらも原則継承する形になると考えてございます。ただし、現時点で現行計画策定後に生じた施策などの動向につきまして、各目標に盛り込んでいきたいと考えている点がございます。

まず1点目・2点目になりますが、施策目標の1「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」では、昨年4月1日より開始した「子育て世代包括支援センター」による妊娠期からの切れ目のない支援、また子どもの未来応援基本方針の考え方を反映した子ども食堂など「子どもの居場所づくり」を、まず1・2点目に挙げております。3点目として、施策目標の3「母子保健の充実」では、今年度から拡充します「産後ケア」を含む産前産後ケアの充実を挙げさせていただいております。続いて4点目、施策目標5の「配慮が必要な子どもと家庭への支援」では3月の審議会でご報告させていただいた「児童発達支援センター」との連携についてを検討しております。5点目・6点目として、施策目標6のところ「青少年の健全育成」では、学童クラブの民間委託を含めた、昨年度答申をいただいた「放課後子ども総合プランの推進について」、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する「子ども・若者に対する支援」となっております。

今後、施策の目標を検討していく中で具体的にご審議いただきたいと思いますが、ひとまずこのような動きをこの審議会の中で共有させていただければと存じます。引き続き審議のところでご協力いただければと思います。また、現計画の府中市子ども・子育て支援計画の第1期のところでは、主だった体系につきましては18・19ページのところに（5 計画の体系）ということでお示ししていますけれども、このところを基本としながら少し新たな視点でつけ加えていくというような考えで進めていければと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

## 会長

今、ご説明いただいたのは、皆さんの手元にあるこれの中身の章構成、これにどういったところをつけ加えていくことが課題になっているかを、一応こういうことを考えてご説明いただいたのですね。何かご質問とかつけ加えたいことございますか。「このところをもう少しちゃんと詳しく書いたらどうか」などということがいずれやるけど、あらかじめやっておいたほうがいいので今、もし思いつくことがございましたら、どうぞ。

あの、これ法律も多分変わると思うのですけれども、この間ずっと虐待で殺された子どもたちがすごく話題になって、虐待をどう防ぐかということ、あった場合に子どもをどうやって救うのかという問題、そのシステムをどうつくるかというあたりが自治体のテーマなのですよね。ですからこの施策目標5の9「児童虐待防止対策の推進」というところ、施策の充実と推進というのですかね。何か府中らしいこういうのができないとか、府中では虐待で追い詰められた子どもを出さないぞとか、何かそれがあるといいなと思って聞いていました。



法律などが変わると、その法律に基づいて自治体にこういうことをやれとか、つくれとか出てくる。まだそれは具体的に来ていることはないと思いますけれども。今、貧困問題で満足に食事ができていない子どもたちをどうサポートするか。こども食堂をつくるかそうことは一斉に進んでいるのですけれども、それから貧困家庭で塾に行けない、学校の教育がわからなくても誰もサポートしてくれないということで学校で落ちこぼれていってしまう、それで一生だめになってしまうということですから、学力補償をどういうふうにしていくのか、塾に行けない子どもたちの学力をどうサポートしていくか。そういう貧困問題と子どもの学力補償、これはこの間、方針をつくりましたよね。だから、それをどう反映させるかということがあるのかもしれないですね。

まだあまり出ていないのかな。外国籍のお子さんたちがこれからかなり増えてくるのですね。働き方改革の一環で、労働力が足りないからということで、外国からこれからは来ていただかなければいけなくなってきたということで、外国人労働者の社会的な意味づけもいろいろ変わってきますよね。そういう家庭のお子さんの教育というのは非常に難しいわけです。日本語がわからないとか。そういうのを丁寧にサポートしていく。群馬県の大泉町とか人口の何割かが外国人ですからね。僕がよく行っていたところなのですけれども、非常に温かい、子どもへのさまざまな市民の支援活動が盛り上がってきて。そういうところにみんな集まるのですよね。府中はまだそういう問題が議論しなくてはいけないレベルになってないのかもしれないですね。

それから、夜間中学校が久しぶりに2校新しくつくられましたよね。今まで夜間中学というのがあったのですが、国会で夜間中学をもっと活性化しなくてはならないと。今、8割9割の方は外国人の方です。夜間中学というのはね。そこで、上手に支え合っていくというのは。夜間中学なんかは、それは希望する先生がいらっしゃったらいいのですかね。教育問題であると同時に、地域づくりみたいなのもあって、さまざまなボランティアの人が一緒に来てやっているとうまくいくのですかね。外国人の子どもたちが増えてくるということがもし見込まれるのであればそういうことをやっていかなければならないですよ。全然我々はピンと来ないのですが、例えば新宿区なんて区報とか何か全部3カ国語でつくらないと全然役に立たないのですね、昔から。中国語、韓国語、英語、4カ国語だ。日本語でね。そういう時代になっているということ認識していかなければいけない日がもうすぐ来るのだと思うのですね。

今日はこういうふうなことを考えているということで出していただいたので、もしパラパラと見て「こういうところもっと充実したほうがいいのではないか」とか「ここはもうとっただいいのではないかと」、それから今回この関係している「地域包括ケア」というところが組み込まれたそうですね。「包括ケア」というのは、子どもは子どもで、親は親、高齢者は高齢者という形でばらばらにやっていることがもう時代に合わないということですね。高齢者の活性化ということ、孤独な高齢者をなくすということ、地域でお母さんたちが楽しく子育てするまちづくりをする、一緒にやっというそういう時代になってきていますから、障がい者もインクルージョンになってきていますから、そういう人たちの支援も全部一緒にやっというようになっていて、そういうふう考えたときに「地域包括ケア」的なシステムというのはどうつくっていくのかということもテーマになってきます。時間はそんな

にないので、ちょっと気がついたら積極的に発言していただきたいし、事務局のほうに少し意見も言っていただければと思います。

ほかに何かアナウンスすることはございませんでしょうか。「こんなことやるのでぜひ来てほしい」とかありませんか。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

## 事務局

それでは、事務局から2点、連絡事項がございますのでお伝えさせていただきます。

まず1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局で作成いたしまして、後日、委員の皆様の内容確認の依頼をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目です。次回の本審議会の開催につきましては、2日間候補日をいただいておりますが、5月21日（火）午後2時からの開催を予定しております。改めて開催通知をお送りさせていただきますので、ご承知おきください。

事務局からの報告は以上になります。

## 会長

それでは、今日は少し早めに終わります。ありがとうございました。今後もよろしく願いします。